

弁護士による臨時無料電話相談・面談相談

女性の権利 110番

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題など、女性の権利一般に関する無料電話相談・面談相談を実施します。これらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

夫の暴力から逃げたい

ストーキングされている

離婚するにはどうしたら・・・



2009年6月23日(火)午前10時～午後4時

電話相談（予約不要・6月23日(火)に直接おかけ下さい。）

 078-341-1000

面談相談（要予約）

場所：①神戸市男女共同参画センター（あすてっぷ KOBE）

神戸市中央区橘通3-4-3

②姫路市男女共同参画推進センター（あいめっせ）

姫路市本町68番地290イーグレひめじ3階

予約：①TEL：078-361-6977 6月9日午前9時から先着順で予約受付

②TEL：079-287-0803 6月10日午前9時から先着順で予約受付

主催 兵庫県弁護士会・日本弁護士連合会

共催 神戸市男女共同参画センター・姫路市男女共同参画推進センター

お問合せ先 兵庫県弁護士会 TEL:078-341-7061